

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和6年度 第1回福津市環境審議会
開催日時		令和6年7月4日(木) 午後3時00分～
開催場所		福津市役所 別館1階 大ホールC
委員名		出席委員 鈴木 慎也会長・豊貞 佳奈子副会長 栗田 喜久委員・早渕 百合子委員・藤井 美智子委員・濱 由希子委員・有田 八郎委員・長濱 幸一委員・大庭 也寸志委員 欠席委員 石飛 正展委員
所管課職員氏名		市民共働部長 香田 知樹 うみがめ課長 芹野 眞里子 うみがめ課主幹 堤田 達也 清掃対策係長 高山 大樹 環境づくり係長 権現 陽子 資源リサイクル係長 藤野 孝太 環境づくり係 中村 千聖
会 議	議 題 (内 容)	報告議案 ① 第2次福津市環境基本計画（1部・2部）令和5年度実績報告（案） ② 災害ごみの一次仮置き場について
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	-
	傍聴者の数	2名
	資料の名称	・次第 ・第2次福津市環境基本計画（第2部生物多様性ふくつプラン）実績報告書 ・災害ごみの一次仮置き場について ・災害廃棄物の処理について
会議録の作成方針		録音テープを使用した要点記録
		記録内容の確認方法 副会長による署名・押印 署名 _____ (印)

その他の必要事項	欠席した石飛委員の代理でイオンモール福津の寺嶋香織氏が出席。
----------	--------------------------------

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
○あいさつ	石飛委員の欠席報告
○委嘱状交付	
○会長・副会長の互選	
○会長・副会長挨拶	
○会議録確認	
鈴木会長	福津市附属機関の会議の公開に関する要綱第9条第2項の規定により、会議録確認を豊貞副会長に依頼。
○委員会成立宣言	
鈴木会長	委員10名のうち9名出席。福津市環境基本条例第22条第2項の規定により、本日の委員会が成立。
○会議公開の了承確認	
	傍聴2名
○審議	
事務局	議題1について説明 第2次福津市環境基本計画（1部・2部）令和5年度実績報告（案）について
藤野	事前質問事項への回答 濱委員より 質 古賀清掃工場への見学会は市として進めているのか。 答 コロナで中止になっていたが、今後進めたい。
鈴木会長	質問やご意見はあるか。
大庭委員	令和4年と令和5年でB評価が続いているものは対策などはあるのか。
事務局	目標が妥当だったのかを振り返っての対策が必要。 対策については担当課と協議している。
大庭委員	目標設定の際の基準とは。計画を実施していく中で、達成が難しいものは目標変更しないのか。

事務局	環境基本計画の中でどこまでどうできるかというのを各部署で決めていた。途中での目標内容の見直しには至っていない。
長濱委員	報告書で去年より下がったものはないようだが、いったんAを達成するとBに下がることはないのか。
事務局	下がることもあるが、ヒアリングをした中では、一度AになったものをBに下げたことはない。
長濱委員	ループリックの判断基準が100%（A）50%（B）0%（C）と極端なので評価基準を考えるべき。
豊貞副会長	資料1の19番省エネルギーの項目について、今回BがAになっているが、省エネ対策の方針検討までいったらA+と考えてよいのか。
事務局	ループリックではAまでの評価しかないためA評価だが、調査研究を行って、国の制度を活用して補助金を交付した。内容的にはA+と考えている。
豊貞委員	ループリックは変えられないのか。
事務局	変える予定はない。
豊貞委員	規定に「変えてはいけない」となればA+に変えてもよいのでは。
事務局	検討課題とする。
鈴木会長	評価について、当初は4段階評価のABCDだったが、「Dはないだろう、せめてC評価でいいのでは」という審議もあった。 設定された施策以上のものがあればA+という特例もありうるのではないか。検討を。
早淵委員	16番エコオフィスプランの評価点について、C評価の項目の対策を急がなければならない。あと2項目評価を上げればBになるが、何か2項目優先的に評価を上げる目途はあるのか。

事務局	エコオフィスプランに関しては、LED化を進めており、今後ZEB化の工事も検討していく予定。まずは電気から取り組んでいく。
早渕委員	取り組んだこと自体を評価するのか、取り組んだ後の数字を評価するのか。数字が変わらないと達成できていないという評価になってしまうので、取り組みが評価できるようなものができれば。評価を上げるために、達成度が高いものを優先的に取り組むのも手ではないか。
事務局	努力していることを見える化すべきだと考える。
早渕委員	行っている取り組みが評価されるべき。
鈴木会長	第三次計画の準備を始めるタイミングだと思うが、生物多様性ふくつプランをつくったことがチャレンジングだった。これを計画に取り入れた総括を行うべき。行政として、実施していくのがそもそもむずかしい。市民・民間・研究機関・企業との連携が大前提で実施できる環境施策。市の環境行政に寄与できたかのレビューが大事。評価が上がっているところもあるが、取り組んだ印象は。
事務局	全体としては生物多様性に関して先進的なものであったが、実行面では追いついていないというのが実感。
鈴木会長	設定目標は実現できるようなものを意図すべき。今回はチャレンジングすぎたと思う。身の丈に合った計画を立てるべき。ただ、意欲的な内容も盛り込めば、職員も意識し、長い目でみると市に浸透していく可能性もある。どのように計画するかというのも考え始める時期。
早渕委員	国連でも目標設定する際、確実にできることを設定したいが、低い目標を掲げるのは周りからの評価もある。そこで、野心的な目標設定をすることがある。ちょっと頑張らなければ達成できない目標に向かっていくプロセスが大事。福津市の計画は評価すべきだと思うので、評価が適切にしてもらえらるような政策の取り組みの評価があればなおよいと思う。生物多様性プランについて、計算をしている私からすると、どのくらい効果があったのか、証明しにくい、数字で示しにくいという面もある。
事務局	議題2について説明。

	市の災害廃棄物処理計画で比較的大きな場所を指定しているが、議会の中で「もっと住民に近い場所を指定するべきでは」との意見をいただいた。内部検討しているが、一長一短あり、皆様のご意見を伺いたい。以下資料説明。 濱委員からの事前質問 質 一次ごみ置き場の周知はどのようにするのか。 答 どのようにごみを出すのか方向性が出てから周知の方法についても考えていきたい。
長濱委員	地域でどのように対応するのかを郷づくりに相談すべきでは。住民はすぐに出したいので、自然発生的に置かれるのではと心配。
有田委員	①（広い場所）が適当ではないか。②（各地区の拠点・家の前等）の方式を採った場合、管理人が必要な上、大きなごみを持ってくることが想定されるので、通常のゴミステーションでは入りきれない。行政が小さな場所をまわって収集ができるのかが心配。 現在決めている一次仮置き場に偏りがあるのでは。 災害の種類や起こる場所に配慮して設置すべき。 宮司地区（都市計画課が出している建物の全壊率10～30％）と福間地区（海岸・西郷川がある）にも候補地があるとよいのでは。
栗田委員	①（広い場所）が適当ではないか。仮置き場は被災してからどのくらいの期間での開設を想定しているのか。
事務局	5日～1週間。
栗田委員	地震の想定だと思うが、ぐちゃぐちゃになった家の中の物を出して住むためには5日間をどう過ごすかが初動という意味では大切。
事務局	自然発生的に道路脇にゴミが出る状況があるようで、なかなか難しい。
栗田委員	東日本大震災の時は、筑波にいて、震度6弱だった。家がぐちゃぐちゃになった状態で5日間過ごすのは長いと感じた。
早瀬委員	①と②の併用はできないのか。

事務局	燃えるゴミのみであれば道沿いに出しても収集できるが、不燃物を混ぜられると困る。混ぜて出されると収集に時間がかかる。
早淵委員	想定しうる範囲内でシミュレーションして、どう対応していくのか、イメージとしてあった方がよいのでは。 実際は、①にしている、自然発生的にごみが集まってくる場所ができてくるので、併用で回収することになった場合もイメージしていた方がよい。
栗田委員	初期はスモールスケールをイメージして、5日後には大きいスケールなど、もっと細かいシミュレーションをしておくべき。事前に周知をしておけば混乱を避けられるのでは。
早淵委員	東日本の時は余震でも震度5クラスだった。そうすると、動けない。ガソリンもなくなるので、5日後でも仮置き場にたどり着けないということもイメージしておくとうい。
大庭委員	災害が起こったときに分別のお願いなどは通用しない。半壊した時の家のごみがどのくらい出るのか、計算しておくべき。このほかにも気づいていない候補地があるのでは。
事務局	候補地については気にかけながら市内をまわっている。
大庭委員	候補地について、その地域にも回覧で共有しておくとうい。
事務局	自宅近くに出せるように計画していた自治体に話を聞いた。分別となると難しい点がある。分別を自治会にお願いするのも難しいという話だった。本市でも難しいと思う。
大庭委員	当たり前のことができなくなるので、リスクを考えておかないといけない。
事務局	品目等詳細を練って、住民に周知まですることが必要と考えている。
鈴木会長	一次仮置き場の候補地を住民に周知することは一長一短ある。現在の傾向としては、周知しているところとあえて伏せているところと半々。NIMBY問題が起こりうる。 初動対応の①と②どちらを採るかについては、行政としては①しか対応できない。②は行政単独では絶対にできない。

	例外的に宮崎県延岡市では、自治会レベルで災害時の対応の協議が進んでおり、対応について、ほぼ100%の住民の頭に入っている。 生活ごみとの混合が起こってしまうのがネック。②は絶対にそれが起こる。災害ゴミは2～3か月置きっぱなしになる。通常の一般ごみの収集に加えて、災害ごみの収集も行う必要があるため、仕事がオーバーフローしてしまう。 災害廃棄物の処理が終わった後、現状復旧する必要がある。②では地域住民が自主的に管理する状況になるが、自治会が現状復旧の費用を負担するというのは難しい。政令市（福岡市等）の計画だと、住民が自主的に管理する方針のところがあるが、市で現状復旧の予算を確保している。 行政が①を設定していても、ほとんどの確率で②の状況になる。水害だと仮置き場の開設が5日後では遅い。翌日には開設しているところが多い。 地震（地震は余震があり動きが遅い）と水害（大雨が終わると活動できる）でかなりスピード感が違うということ知っておくべき。 住民との事前協議の時間をどこまで取るかが大事。延岡市ぐらい徹底できるのなら②も可能。
早淵委員	行政は①を設定しているが、災害が起きると勝手に②が起きる。その対策をとらなければならない。 市民にとっては、「仮置き場」ではなく「ごみ置き場」という認識であるため、衛生的にも危険な状況になる。そうなると、原状復旧するのに大変時間がかかる。100%の確率で自然とごみが溜まる場所ができる。 水害の方が衛生的に厳しい。地震と水害など、災害のパターンに応じて分けて考えるべき。
事務局	行政でやるべきなのは①。NIMBYの視点も考え住民への周知も含めて精査したい。
豊貞副会長	生ごみ（おむつ、ぬれたもの、汚れた弁当ガラ）が混じらないようにするのがどれだけ大事かということを住民に周知すべき。
鈴木会長	2020年熊本県人吉市の仮置き場のファーストレーン方式が話題になった。参考にしてほしい。 災害廃棄物処理マニュアル実施要領は導線計画をもっとつめるべき。入ってくる車の動きを止めないようにするのが大事。仮置き場候補地の敷地内部の導線計画とそこに至るまで

の導線計画を含めて総合的に見ないといけない（道路のアクセス、離合できるか、2車線の道路に隣接しているか）。産業資源循環協会と協定を結んでいること、搬出のスピードを上げることが大事。

○その他

- ・令和8年度から第三次環境基本計画策定予定
- ・評価をどうしていくかも検討していきたい

○うみがめ課長挨拶

○閉会宣言